

2016 年 7 月 20 日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

**「LSオープン」
信託終了(繰上償還)(予定)のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、「LSオープン」(以下「本ファンド」といいます。)につきまして、下記のとおり、信託終了(繰上償還)に関する手続きを実施させていただきます。

本ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご注意ください。よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了(繰上償還)に関する手続きを実施する理由

現状、本ファンドの受益権口数は、投資信託約款第 50 条の繰上償還に関する規定の 5 億口を下回る状態が続いているため、同規定に基づき信託終了(繰上償還)に関する手続きを実施させていただくものです。

2. 手続きおよび日程

2016 年 8 月 31 日に信託終了(繰上償還)に関する可否決定を行い、2016 年 10 月 28 日付で信託終了(繰上償還)を行います。なお、下表の異議申立期間中に異議申立を行った受益者の保有受益権口数の合計が、公告日(2016 年 7 月 25 日)時点の受益権総口数の 2 分の 1 を超えない場合に信託終了(繰上償還)が決定いたします。

内容	日付
公告日(対象受益者の確定日)	2016 年 7 月 25 日(月)
異議申立期間	2016 年 7 月 25 日(月)～2016 年 8 月 25 日(木)
繰上償還の可否決定日	2016 年 8 月 31 日(水)
買取請求期間	2016 年 9 月 1 日(木)～2016 年 9 月 20 日(火)
信託終了(繰上償還)日【予定】	2016 年 10 月 28 日(金)

以上